

運動部活動の地域移行に係る協議会（第2回・第3回）および  
文化部活動の地域移行に係る協議会（第2回）の報告について

1 運動部活動の地域移行に係る協議会（第2回）について

(1) 目的

品川区立学校における運動部活動の地域移行のあり方等を総合的に検討する。

(2) 委員

校長、保護者、地域の方、スポーツ協会、スポーツ団体および関係部署 計 17 名

(3) 日時・場所

令和5年12月12日（金） 午後3時30分から午後5時まで

(4) 場所

品川区役所第2庁舎8階教育委員室

(5) 報告

ア 地域部活動の進捗状況について

イ 地域人材の発掘の進捗状況について

(6) 主な意見

ア 地域部活動の進捗状況について

- ・ 地域の方に指導をお願いする場合などにおける指導者の指導内容の責任の所在などを明らかにしておくことが大切だと思う。
- ・ 部活動を委託する際、これまで部活動が担ってきた役割を受託者が果たすようにしていくことが必要だと思う。
- ・ 営利団体に部活動を委託する際は、これまでの学校が担ってきた部活動の文化が継承されるか不安に思う人もいるかもしれないため、丁寧に進める必要があると思う。

イ 地域人材の発掘の進捗状況について

- ・ 品川区スポーツ協会の加盟団体については、区スポーツ協会が学校からの相談窓口となり、加盟団体とコーディネートする。協力いただける加盟団体については、調査中である。
- ・ 会社の規定により、会計年度任用職員として部活動の指導にあたるのが難しい場合がある。
- ・ 部活動の種目を1つではなく、複数選択したいという子どもの希望は多い。

(7) 決定事項

- ・ 地域部活動について、引き続き実施していく。
- ・ それぞれの分野で、協力いただける人材を発掘、提供いただく。

## 2 運動部活動の地域移行に係る協議会（第3回）および文化部活動の地域移行に係る協議会（第2回）について

### (1) 目的

品川区立学校における部活動の地域移行のあり方等を総合的に検討する。

※ 「品川区立学校 部活動の在り方に関する方針」の改訂の方向性について、承認を得るため、運動部活動の地域移行に係る協議会および文化部活動の地域移行に係る協議会を合同開催とする。

### (2) 委員

校長、保護者、地域の方、スポーツ協会、スポーツ・文化芸術団体および関係部署  
計 20 名

### (3) 日時・場所

令和6年2月29日（木） 午後2時30分から午後4時まで

### (4) 場所

品川区役所第2庁舎8階教育委員室

### (5) 報告および協議事項

#### ア 報告

地域部活動の進捗状況について

#### イ 協議

品川区立学校 部活動の在り方に関する方針の改訂について

### (6) 主な意見

#### ア 地域部活動の進捗状況について

- ・ 地域部活動について、参加した子どもの評判がとてもよかった。活動が終わった後も、まだやりたいって言っている子どもたちがたくさんいる状況があった。
- ・ 指導者が一人一人を大切にしている様子がとても感じられる。このことが、子どもたちの「楽しい」につながっていると思う。学校部活動に民間が入っても、このような対応をできるようにしてほしい。

#### イ 品川区立学校 部活動の在り方に関する方針の改訂について

- ・ 将来的には、地域スポーツクラブと連携していくのがいいと思う。
- ・ 部活動の地域移行や地域人材の活用を進めるに当たり、地域にある資源や活用するための流れなどを記したメニューブックのようなものがあるとよいと思う。このことについては、将来的に、地域の協力体制が充実した際、現在、作成および学校へ情報提供している人材リストの次の取組になりうるものとして協議会で検討していくことが必要だと思う。

### (7) 決定事項

- ・ 地域部活動について、協議会での意見も踏まえ、次年度につなげる。
- ・ 「品川区立学校 部活動の在り方に関する方針」の改訂の方向性について事務局案を了承する。

## 地域部活動の進捗状況について

### 1 教育委員会の取組

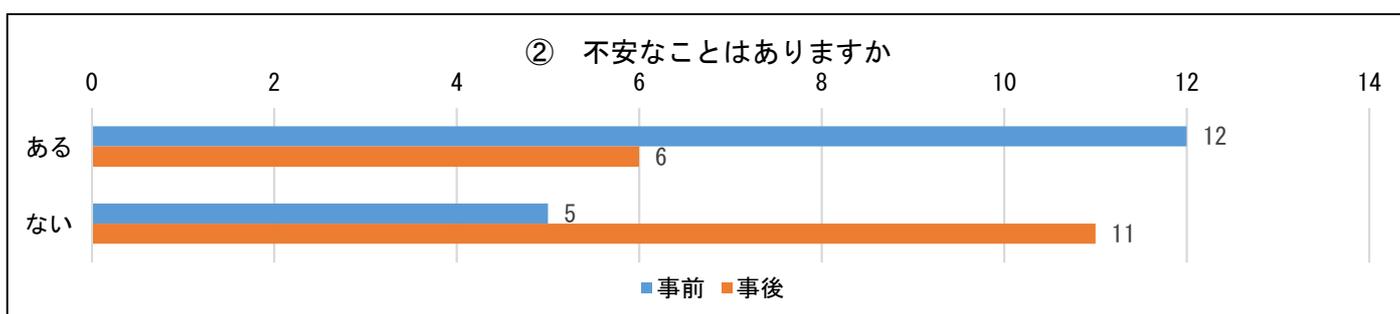
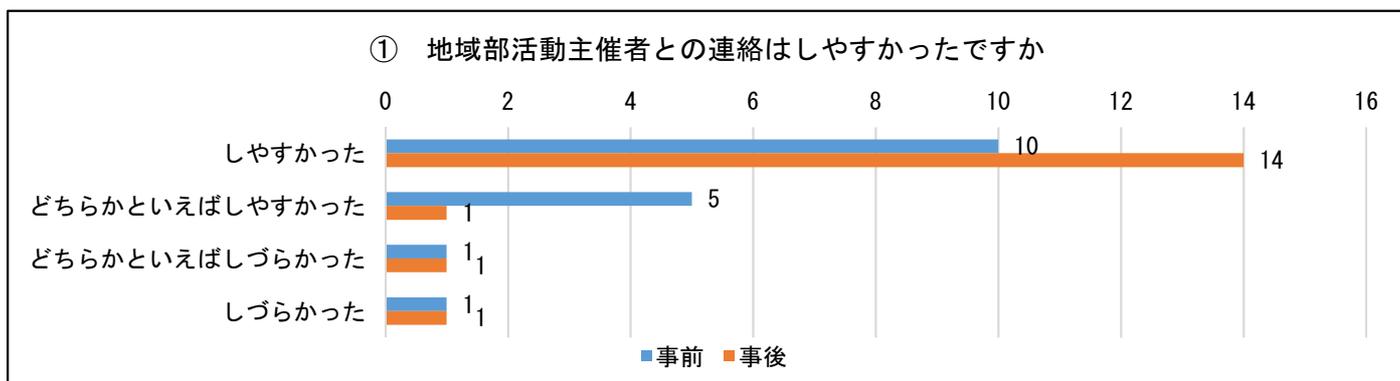
会場の調整、学校への募集周知、個人情報の取扱いに関する誓約書の運営団体からの取得、事前研修（指導者対象）の指導（いじめ対応等）、運営監督、練習日誌の学校へのフィードバック

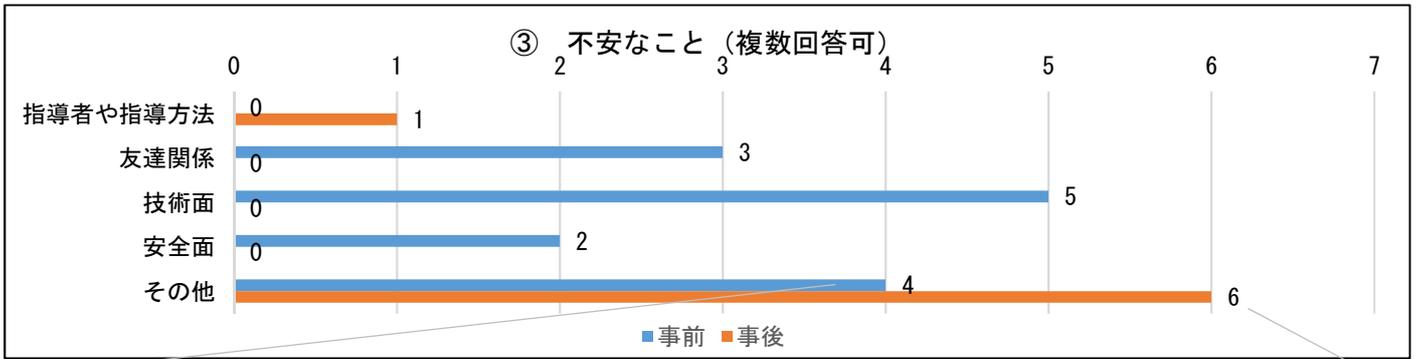
### 2 各地域部活動の状況

(1) ラグビー部 12月24日（日） → 終了

委託先	一般社団法人品川区ラグビーフットボール協会
活動日 活動場所	活動期間：11月1日（水）～12月24日（日） 活動曜日：（水・日） [全16回] 会場：JR 東日本東京総合車両センター、豊葉の杜学園、伊藤学園、荏原平塚学園、大崎中学校 都立大崎高校、オンライン 時間：10:00～12:00、16:00～18:00
部員数 (学年・人数)	18名 (5年4名 6年2名 7年7名 8年2名 9年3名)
指導者数 資格等	7名 ・リオオリンピック7人制日本代表（元15人制日本代表） ・SCJ (Sports Coaching Japan) 認定コーチディベロパーLv1 ・コーチ3 ・JRFU A級コーチ ・JRFU B級コーチ ・JRFU C級コーチ ・JRFU スタートコーチ ・「走りの教室」公認インストラクター
活動内容	・グラウンドでの活動 ①準備運動 ②パス練習 ③タッチラグビー ④ストレッチ ⑤振り返り ・オンラインでの活動 ①グラウンドでの活動の振り返り（パスのもらい方、出し方など） ②新しい知識（オフサイドなど） ③補強運動（プランク、背筋、スクワット等）

保護者アンケート 17名 事前：令和5年10月31日（火）依頼 → 第2回協議会以降 1名追加  
(兄弟がいるため児童生徒数より1名減) 事後：令和5年12月24日（日）依頼



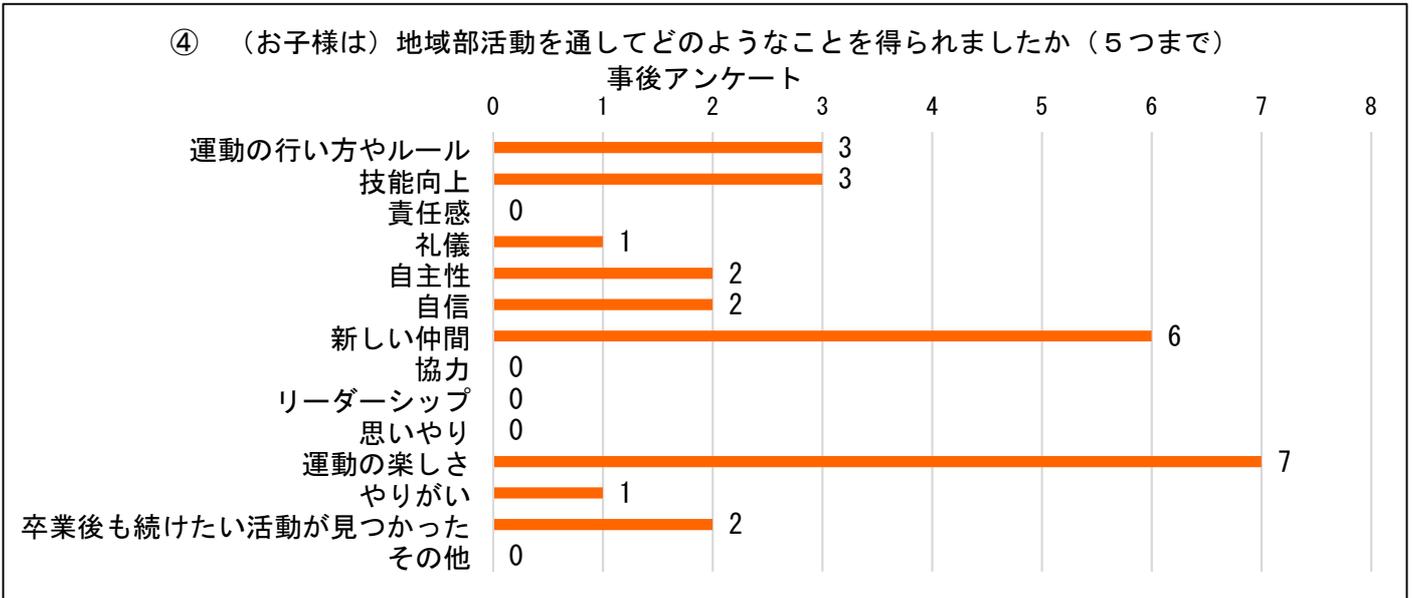


その他の記載 (事前)

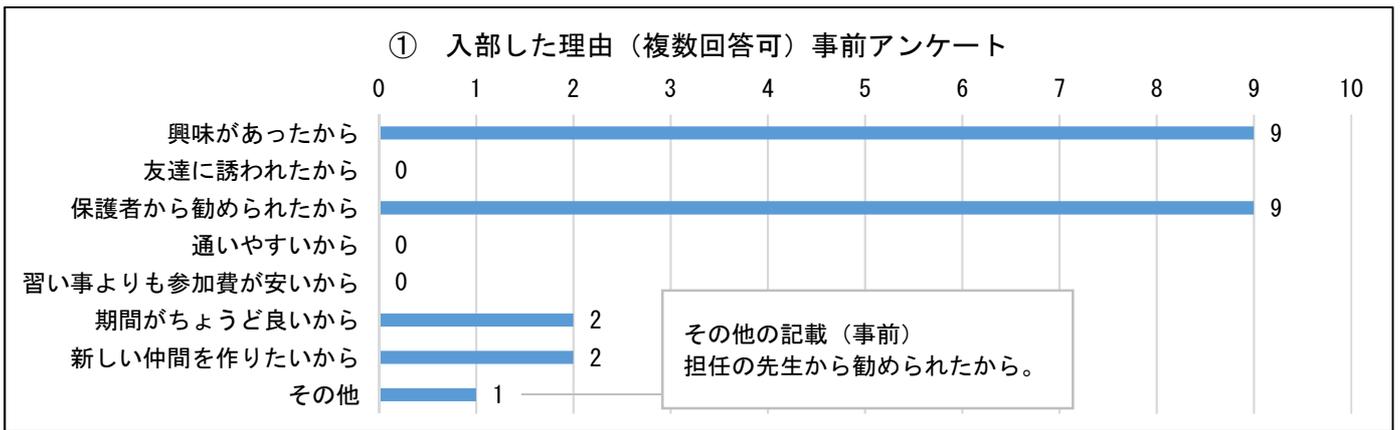
- ・個人情報の扱いについて気を付ける事象がある。
- ・オンラインミーティングへの参加。
- ・体力がないから心配。
- ・11月、12月以外の活動。

その他の記載 (事後)

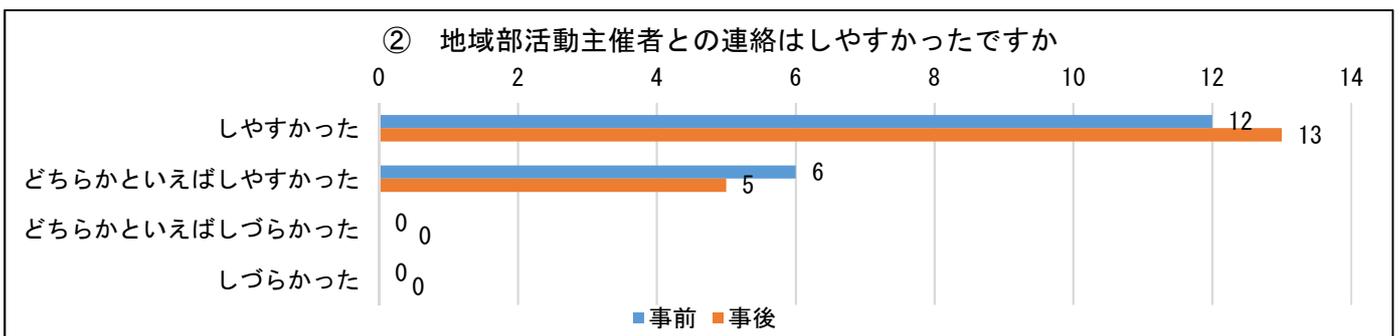
- ・体力的に同じメニューをこなせるか心配。
- ・行ったことがない会場に一人でいけるか心配。
- ・会場がなかなか決まらないようだったため。
- ・初めて行く場所が多かったため。2
- ・会場がいくつもあり、一人でいけるか心配。

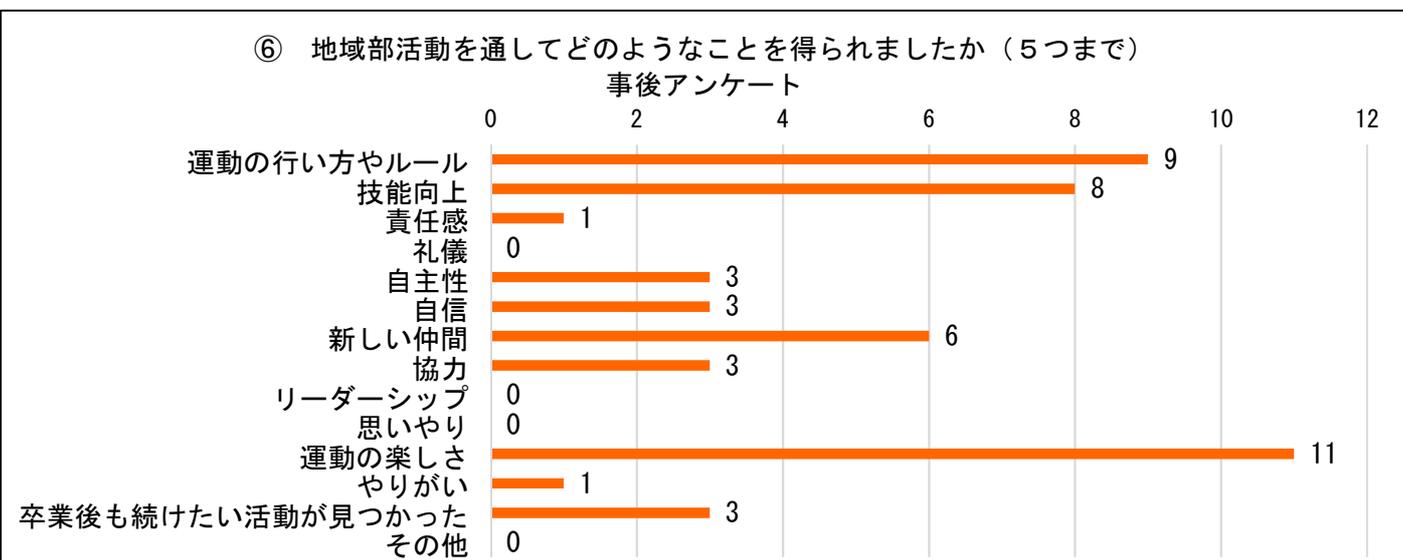
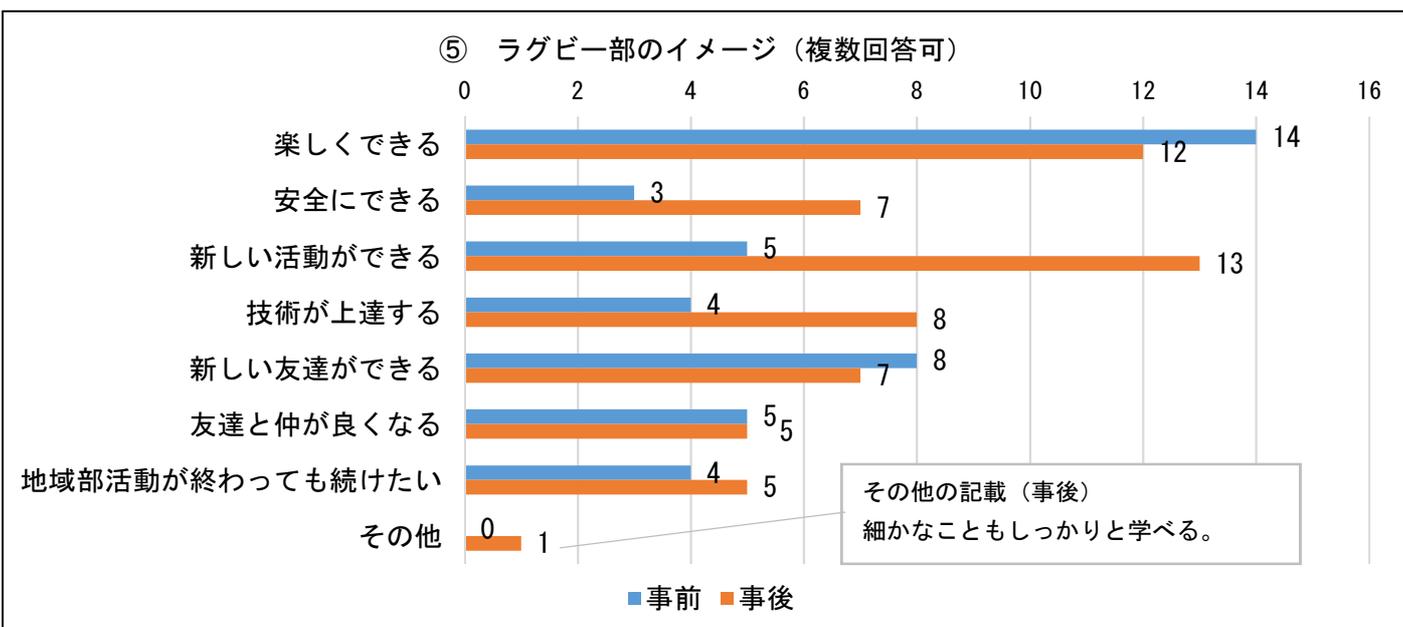
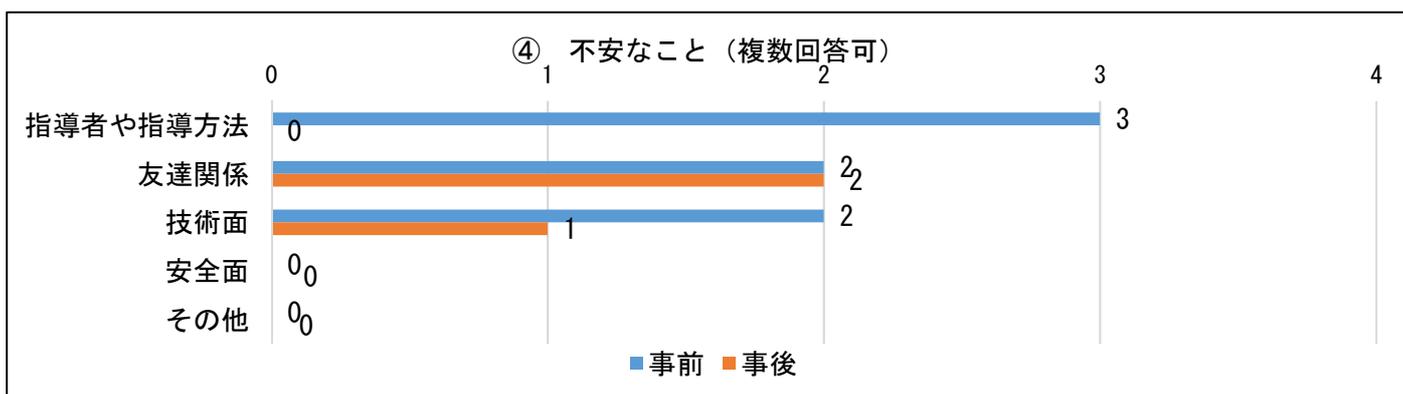
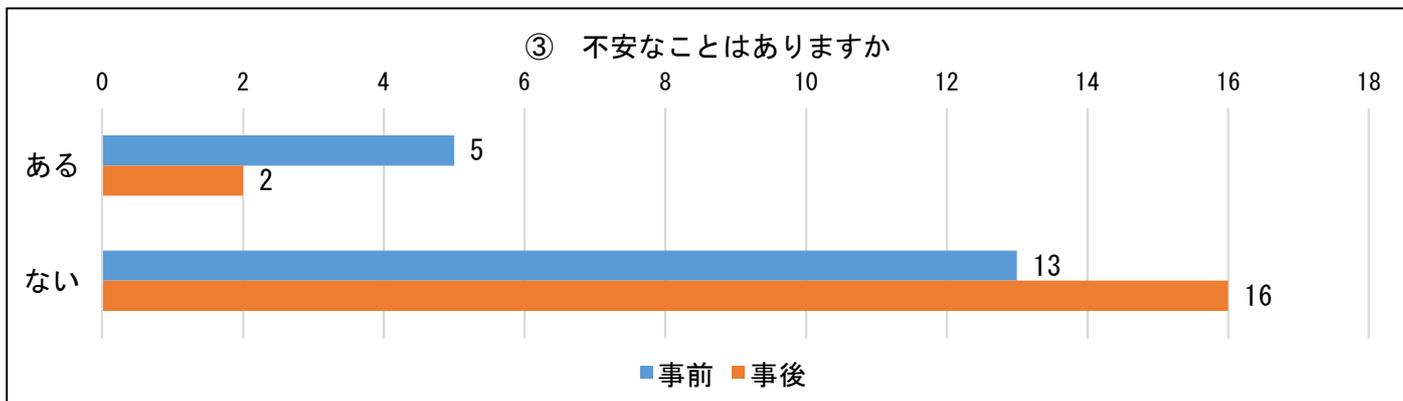


児童・生徒アンケート 18名 事前：令和5年10月31日(火)依頼 → 第2回協議会以降 1名追加  
 事後：令和5年12月24日(日)依頼



その他の記載 (事前)  
 担任の先生から勧められたから。





<練習日誌より>

- ・チームメイトとの関係ができた。いい感じになってきた。
- ・初めてタッチフットをやりました。とても楽しかったです。
- ・前よりもパスがうまくいったし、声を出してパスをできるようになったのでよかったです。

<要望・感想（保護者）> 事後アンケート

- ・初心者なのに丁寧にご指導いただきまして、ありがとうございました。
- ・中学生の方々にやさしく見守られ、またそのような姿に良い影響を受けて普段より積極的な態度で参加することができました。
- ・気軽にいろいろなスポーツに触れられる機会を作っていただいてとても感謝しています。
- ・毎年、コーチ陣ががらりと変わるなどはない方が安心です。
- ・期間限定の活動ではなく、長く続けられるよう活動を続けていただきたいです。
- ・すごく楽しそうにやっていました。コーチの指導も分かりやすくて子どもたちも集中できていたと思います。

<要望・感想（児童・生徒）> 事後アンケート

- ・とても楽しかったです。キックが上手くできるようになったので、嬉しかったです。
- ・競技で使う動きを根柢から教えてもらったのが良かったと思います。そのおかげでスポーツ自体の仕組みなど学びました。とても楽しかったです。
- ・信頼できるスタッフの方々ばかりでした。また来年もやりたいです。
- ・来年もやってほしい。
- ・期間を延ばしてほしい。
- ・対外的な試合（公式戦）に参加できるようになりたい。
- ・今後も続けたいと考えても、高校での活動可能範囲がすくなくすぎる。また、学校枠にかかわらずできる環境がほしい。

総括

（運営について）

- 教育委員会と連携して伊藤学園、荏原平塚学園の学校朝礼においてオンラインでの周知や社会人チームラグビー選手を招いての募集・周知を行った。豊葉の杜学園においても保護者会により、第5学年から第9学年まで、幅広い申込みがあった。
- 教育委員会と連携し多くの会場で実施できた。
- メール、電話を活用し、迅速で丁寧な連絡、質問への回答を行い、児童・生徒、保護者から肯定的な受け止めがあった。
- ▶ 欠席者等へ緊急連絡について指導者以外の人員増など運営体制のさらなる工夫が必要である。

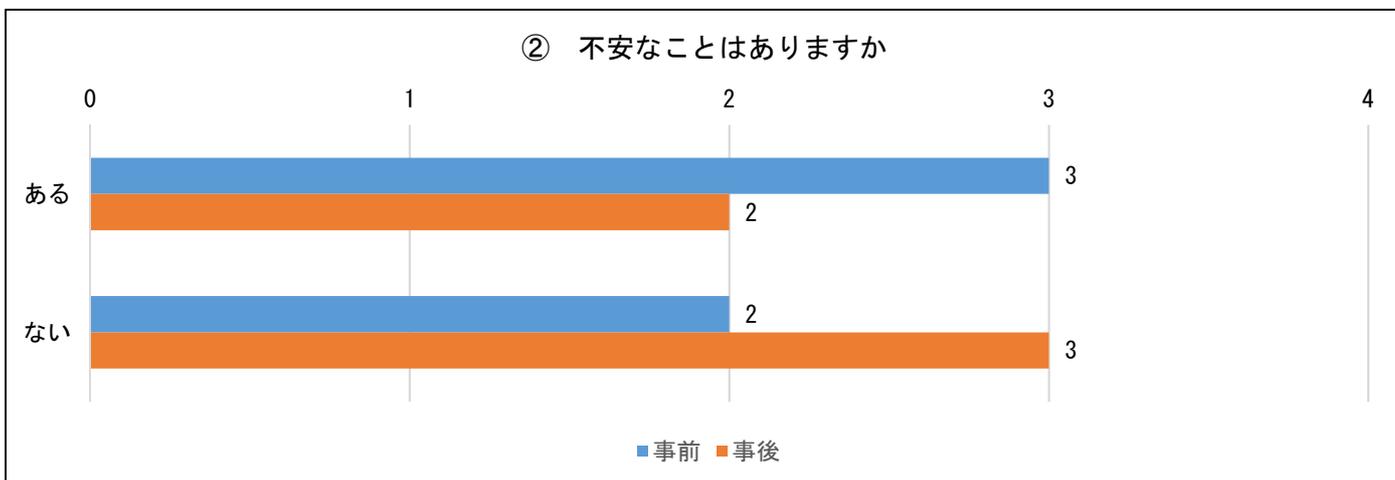
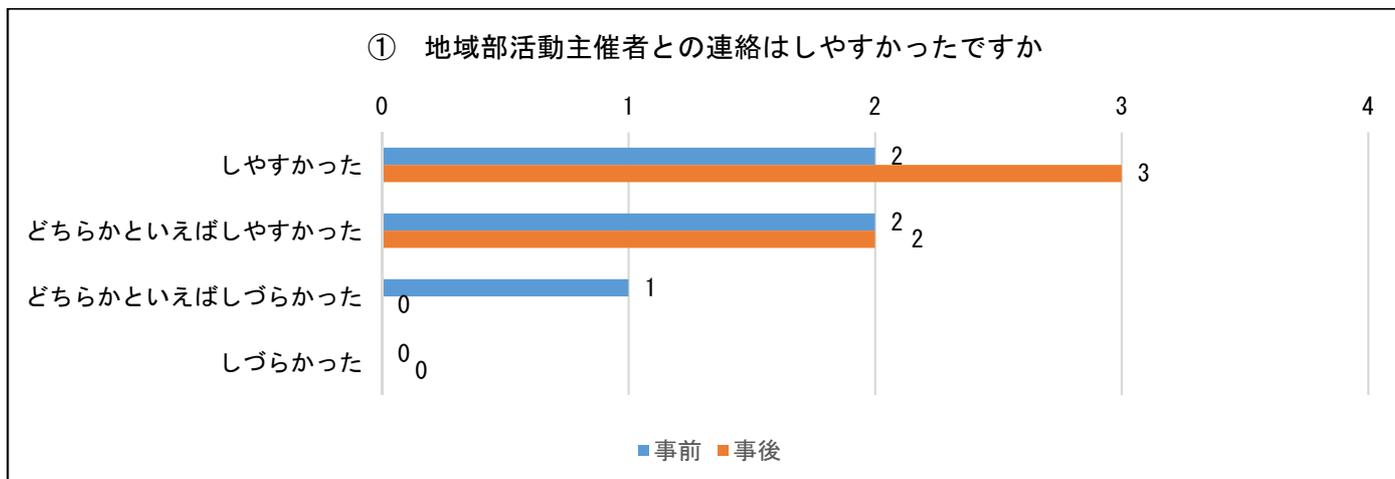
（指導について）

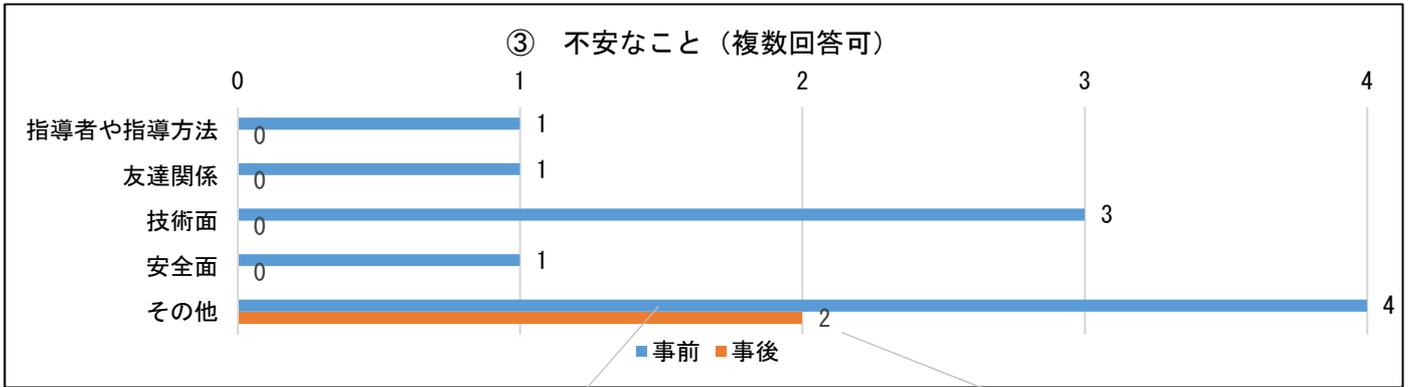
- 活動時には、現役オリンピックをはじめ、有資格者が複数配置した。
- 指導者が、部員一人一人を大切にされた前向きな言葉かけ、練習日誌へのコメントを記載した。
- 部員は、異年齢集団における活動により、よい影響があった。また、活動を通して、運動の楽しさを実感した。

(2) ホッケー部 1月8日(月) → 終了

委託先	一般社団法人東京都ホッケー協会
活動日 活動場所	活動期間：11月5日(日)～1月21日(日) 活動曜日：(水・日) [全12回] *全12回を計画していたが、1月21日(日)は雨天のため中止 会場：伊藤学園、荏原平塚学園、八潮学園、大井ホッケー競技場 時間：9:00～12:00、16:00～18:00
部員数 (学年・人数)	5名 (5年1名 6年1名 7年1名 8年2名)
指導者数 資格等	6名 ・元日本代表 ・日本ホッケー協会アスリート委員会委員長 ・ジュニアチーム(2020HC、フリークス東京U15)ヘッドコーチ ・コーチ3 ・コーチ4 ・D級審判 ・C級審判 ・ジャッジ競技役員 ・スポーツリズムディフューザー
活動内容	①準備運動 ②ドリブル・パス(基礎・実践) ③ミニゲーム ④振り返り ⑤交流試合

保護者アンケート 5名 事前：令和5年11月2日(木)依頼  
事後：令和6年1月21日(日)依頼



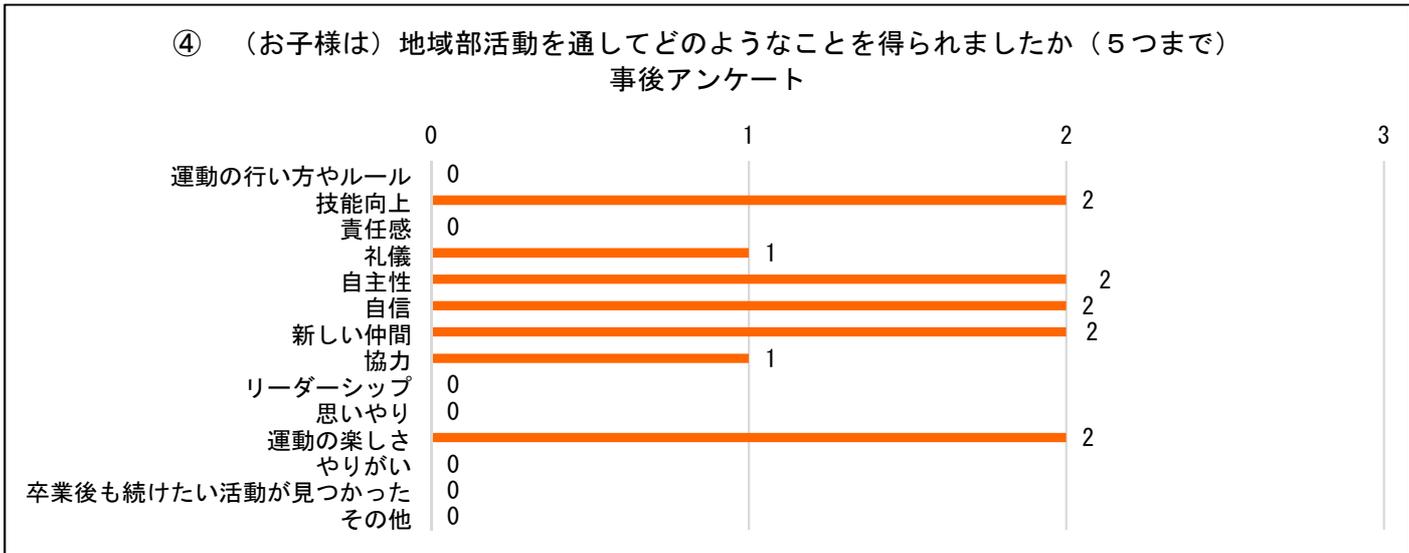


その他の記載（事前）

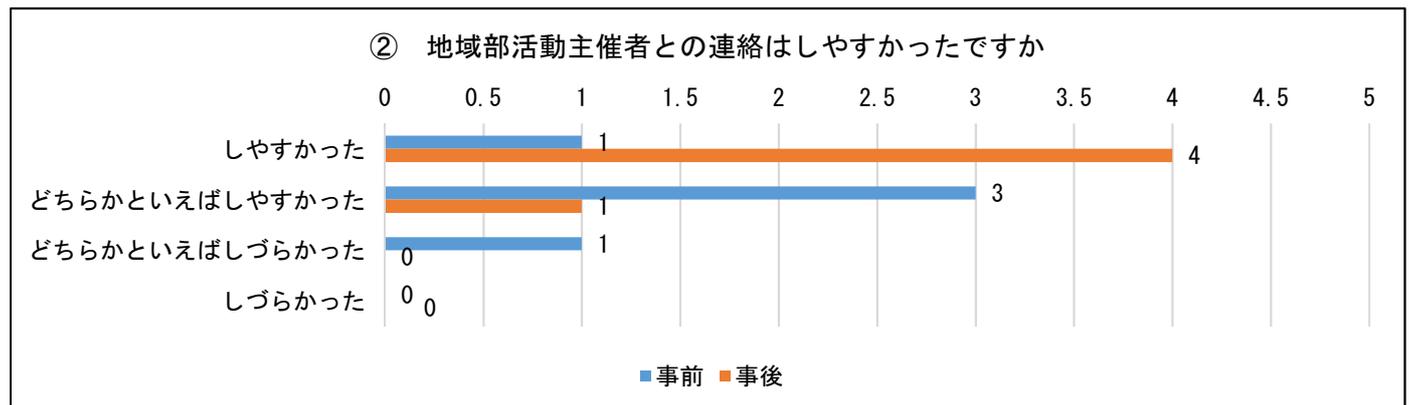
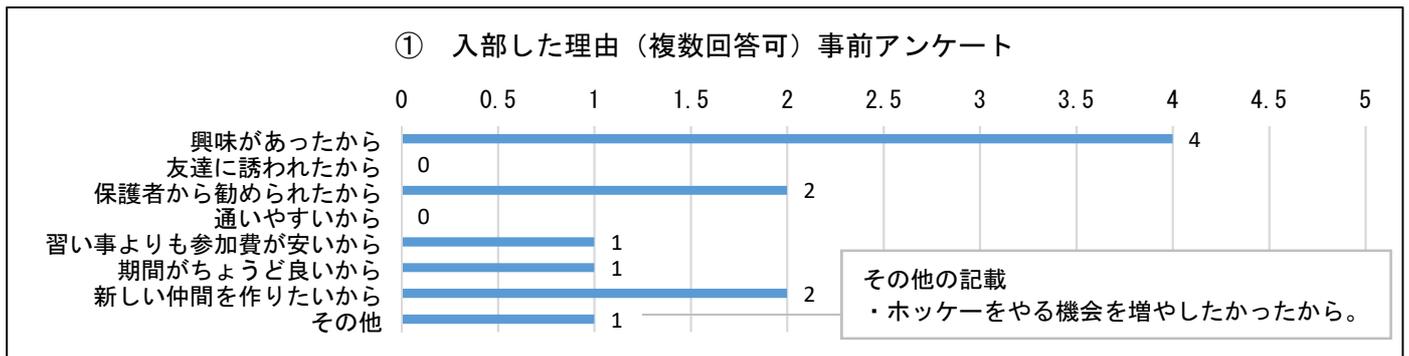
- ・続けることができるか。
- ・現部活との兼ね合い。

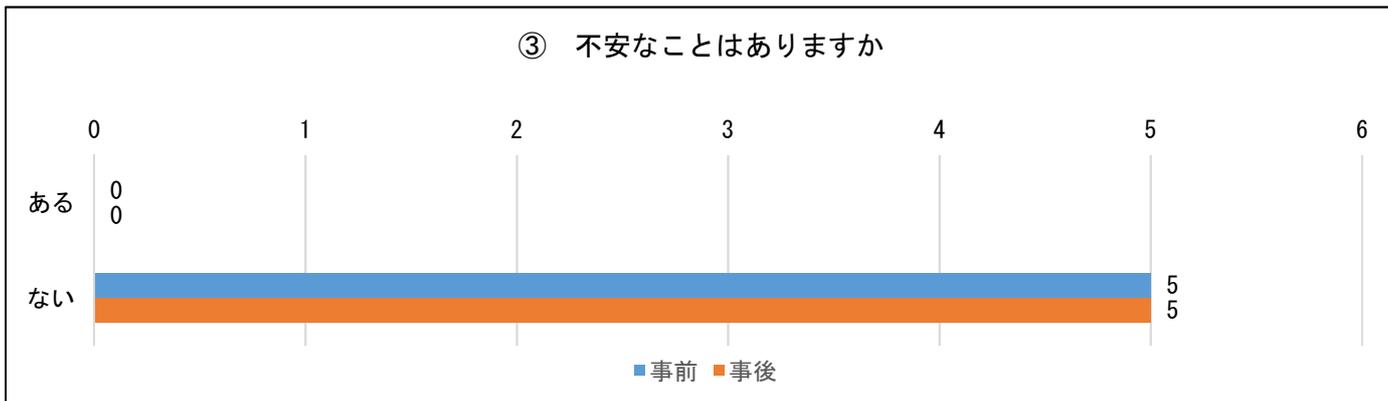
その他の記載（事後）

- ・安全に活動できるか。
- ・技術が上達できるか。
- ・交通手段。
- ・参加人数が少なかった。

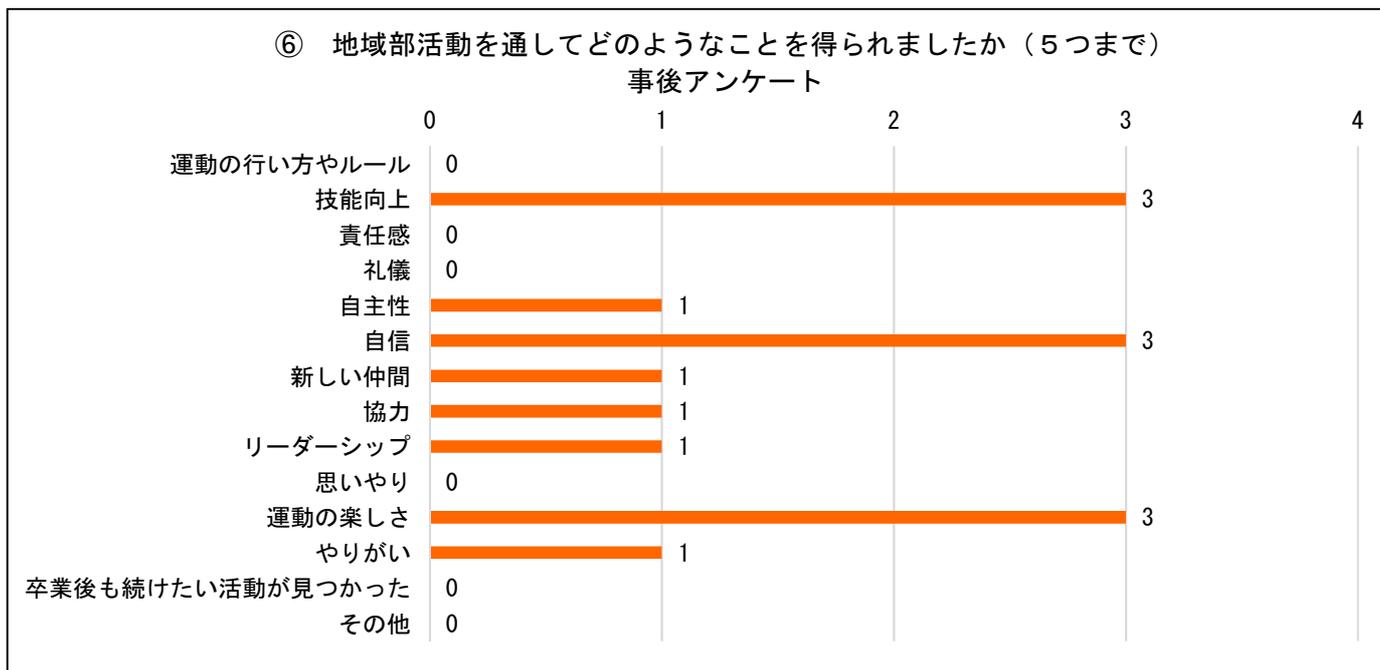
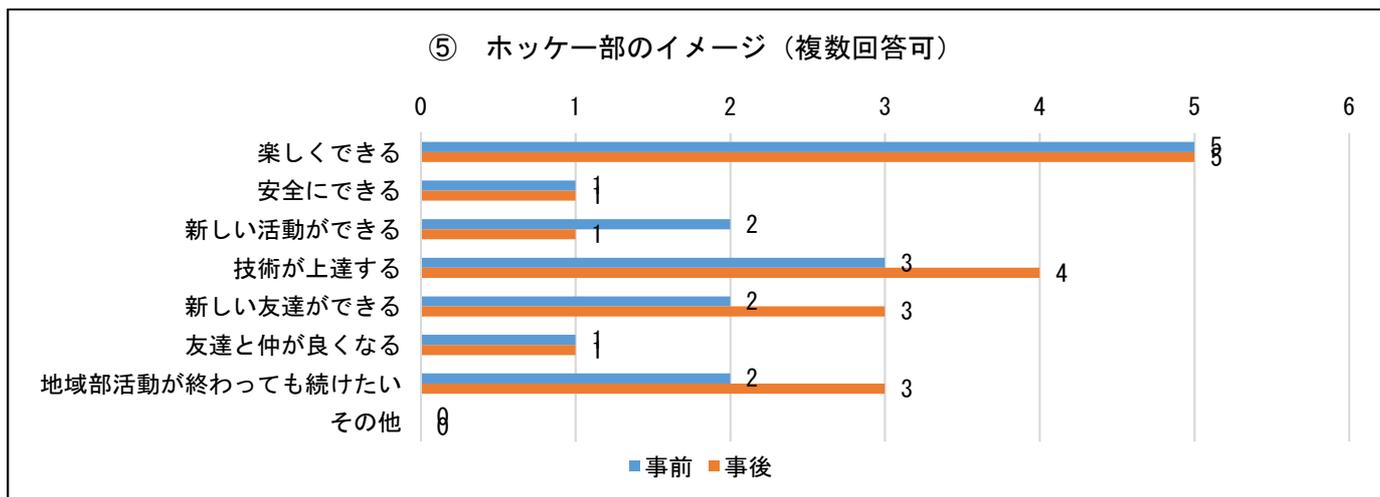


児童・生徒アンケート 5名 事前：令和5年11月2日（木）依頼  
事後：令和6年1月21日（日）依頼





④ 不安なことがないため省略



<練習日誌より>

- ・いつもと違う人とできて楽しかった。
- ・初めてホッケーをやってみてパスをうまくとれなかったけど、やっていくうちに点を決められたり、パスカットができたと思ううれしかった。
- ・少しずつうまくとめられるようになってきた。パスで前を見るようにしたい。

<要望・感想（保護者）> 事後アンケート

- ・素敵な指導者の方々に恵まれて有意義な時間を過ごすことができました。
- ・チームワークができて、スキルもあがってきたころに活動終了となってしまったのがもったいなかった。年間通して活動できると今後につながると思う。
- ・すごく楽しそうにやっていました。コーチの指導も分かりやすくて子どもたちも集中できていたと思います。
- ・対外的な試合（公式戦）に参加できるようになりたい。
- ・今後も続けたいと考えても、高校での活動可能範囲が少なすぎる。また、学校枠にかかわらずできる環境がほしい。

<要望・感想（児童・生徒）> 事後アンケート

- ・新しい友達と運動できて楽しかったです。
- ・交流試合で正確なパスの大切さを知りました。また、新しい友達とホッケーをしたいです。
- ・また、このような機械があれば、ぜひやりたい。

総括

（運営について）

- スポーツ推進課と連携して、学校への周知ができた。
- 教育委員会と連携して八潮地域の関係の会場を確保した。
- 実際のホッケー場（オリンピックスタジアム）で、日ごろ活動している他の学校やクラブチームとの交流試合を設けることで、ホッケーに対する理解を深めた。
- 活動時には、元オリンピックをはじめ、有資格者を複数配置し、質の良いコーチ陣を集めることができた。
- メール、電話を活用し、迅速で丁寧な連絡、質問への回答を行い、児童・生徒、保護者から肯定的な受け止めがあった。
- ▶ 部員募集について期間が短く、十分な周知ができなかったもので、次年度は、活動開始の前に地域部活動につながるような体験会を数回実施、広く周知を図るとともに、ホッケー部について理解いただく機会を設けて部員数確保に努める。

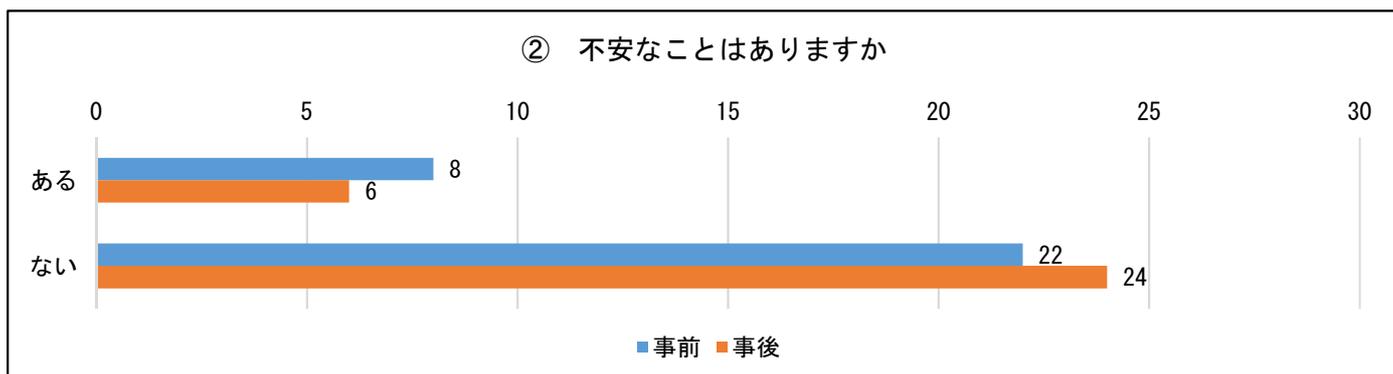
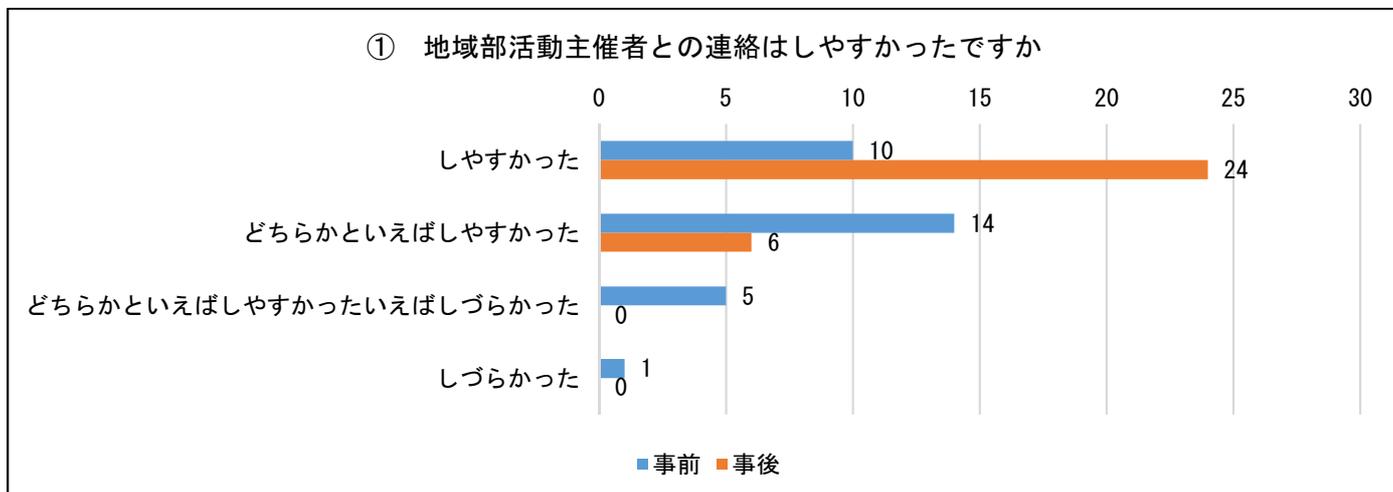
（指導について）

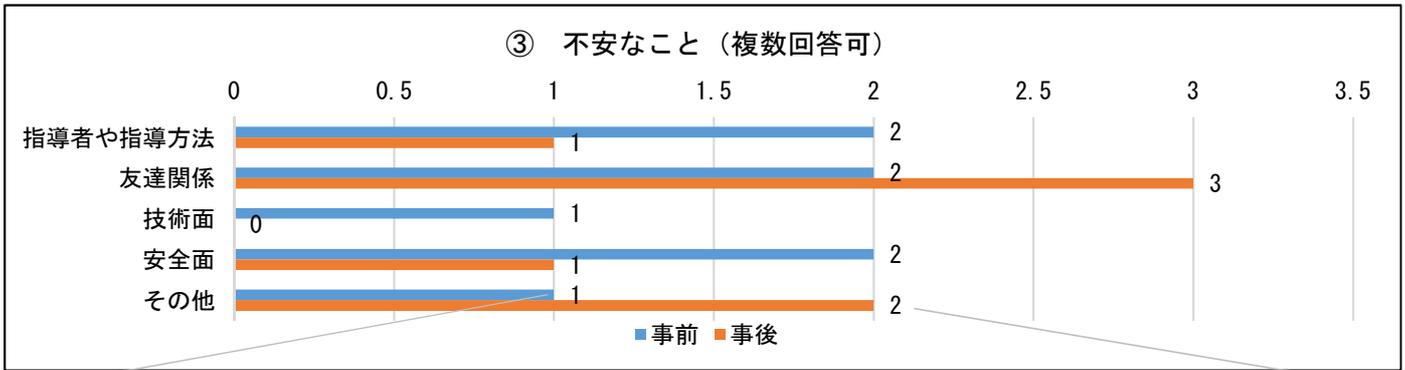
- コーチ陣が選手の話をよく聞いて、積極的に活動に参加できる雰囲気作りに努めた。
- 練習日誌にコーチがコメントを記載。練習日誌を教育委員会から部員所属の学校へ情報提供した。
- 部員は、異年齢集団における活動についてもよい影響、運動の楽しさを実感した。
- 部員、保護者ともに、指導者の質の高さについて好評であった。

(3) バドミントン部 2月11日(日) → 終了

委託先	(株) Sports&Works
活動日 活動場所	活動期間：12月3日(日)～2月11日(日) 活動曜日：(土および日) [全10回] 会場：芳水小学校
部員数 (学年・人数)	30名 (5年7名 6年7名 7年8名 8年8名)
指導者数 資格等	1名 ・全中シングル3位・インターハイシングル優勝・インカレシングル3位 ・前日本社会人選手権大会 単3位・全日本総合選手権大会 単ベスト8 ・世界大会日本代表・スイス OPEN 単ベスト16・YONEX JAPAN OPEN 単ベスト16 ・アジアタイサテライト単ベスト4・YONEX JAPAN OPEN 単出場 ・フランス OPEN 単ベスト16
活動内容	①準備運動 ②3コートに分かれて好きなように打ち合い ③グリップの握り方(イースタングリップ、ウエスタングリップの説明) ④直上(フォアハンド、バックハンドの説明) ⑤シャトル拾い(フォアハンド、バックハンドの説明) ⑥素振り(ダイヤ4) ⑦ショートサーブ、ロングサーブの練習 ⑧ノック ネット前からの打ち込み⑨1対1でクリアの打ち合い⑩半面で4点ゲーム

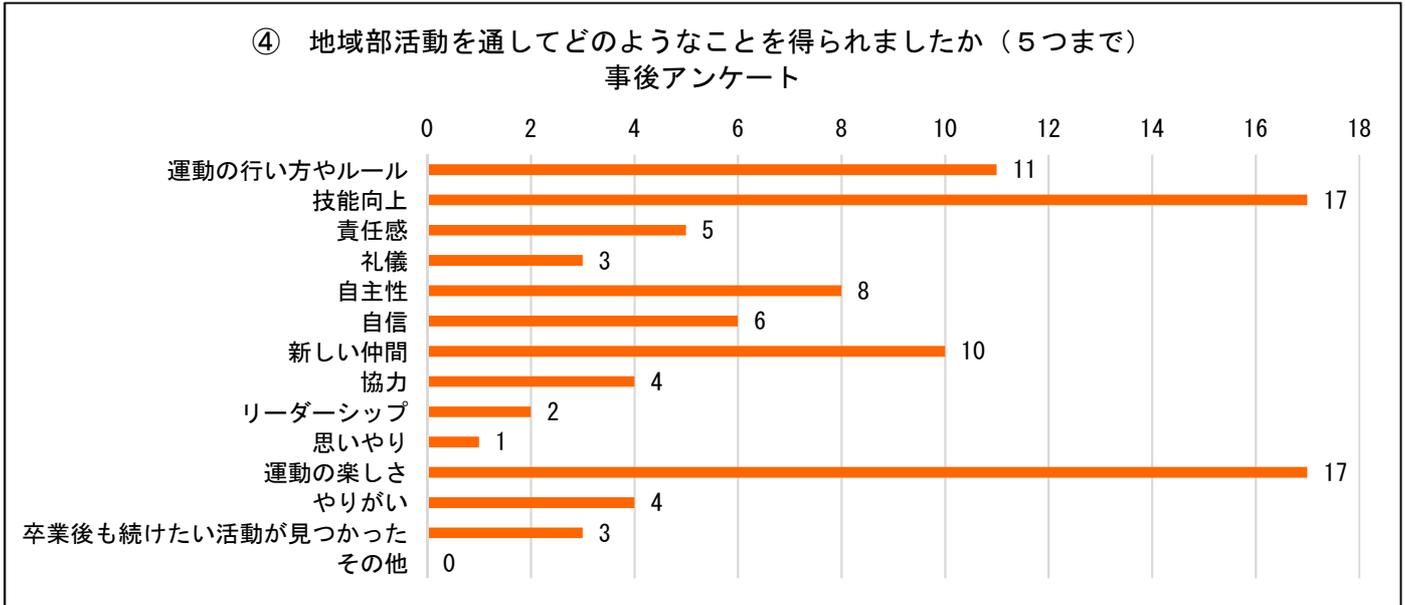
保護者アンケート 30名 事前：令和5年12月2日(土)依頼  
事後：令和6年2月11日(日)依頼



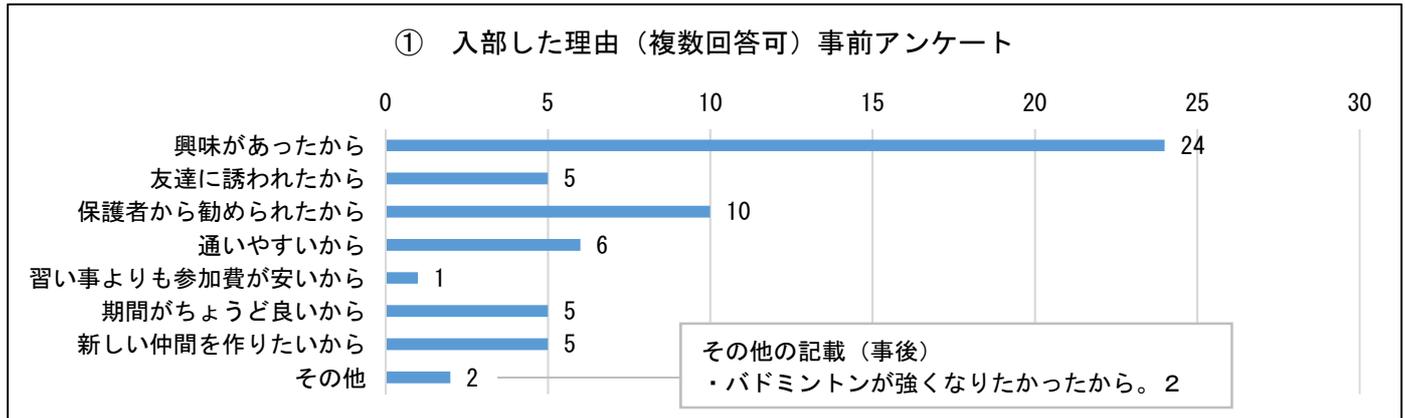


その他の記載（事前）  
・送迎について。膝を痛めること。

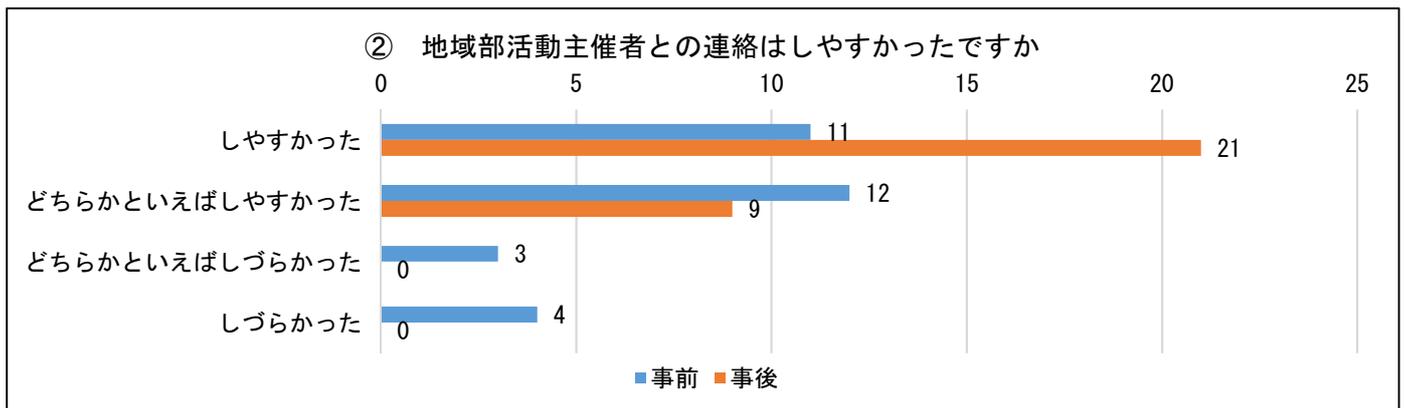
その他の記載（事後）  
・自転車不可で、交通機関を利用だったため。2

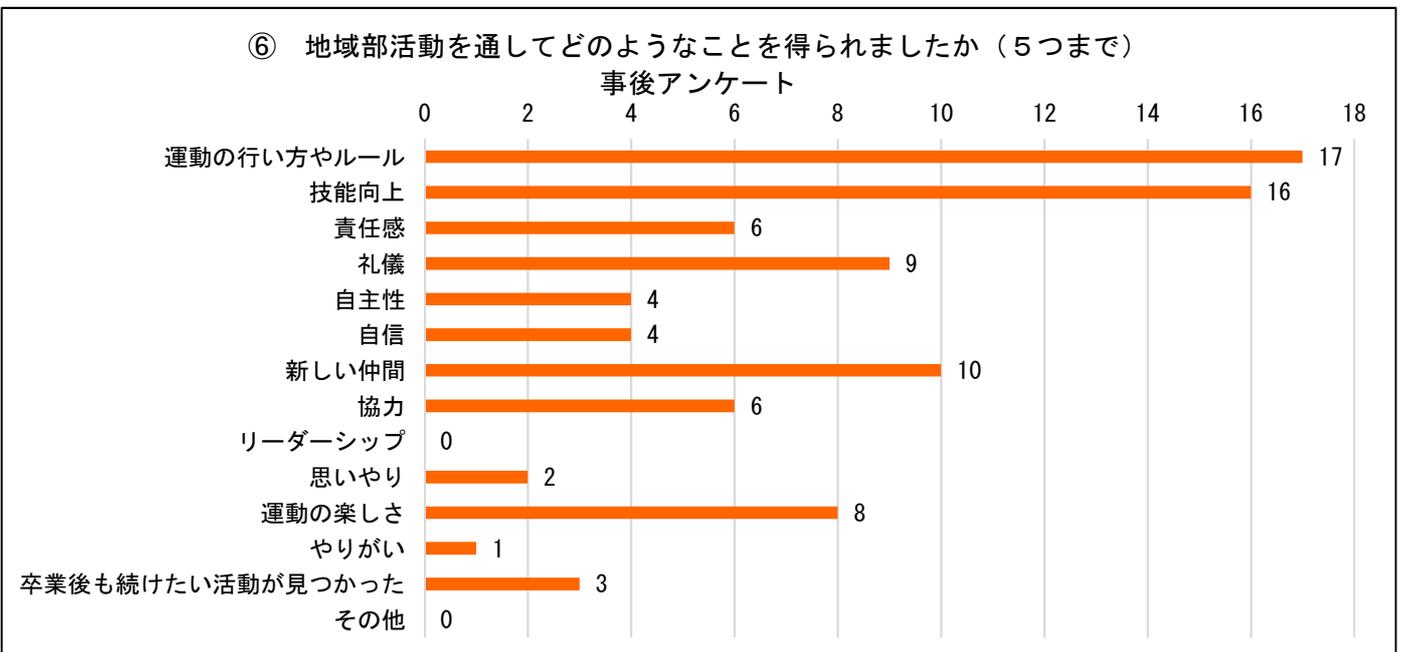
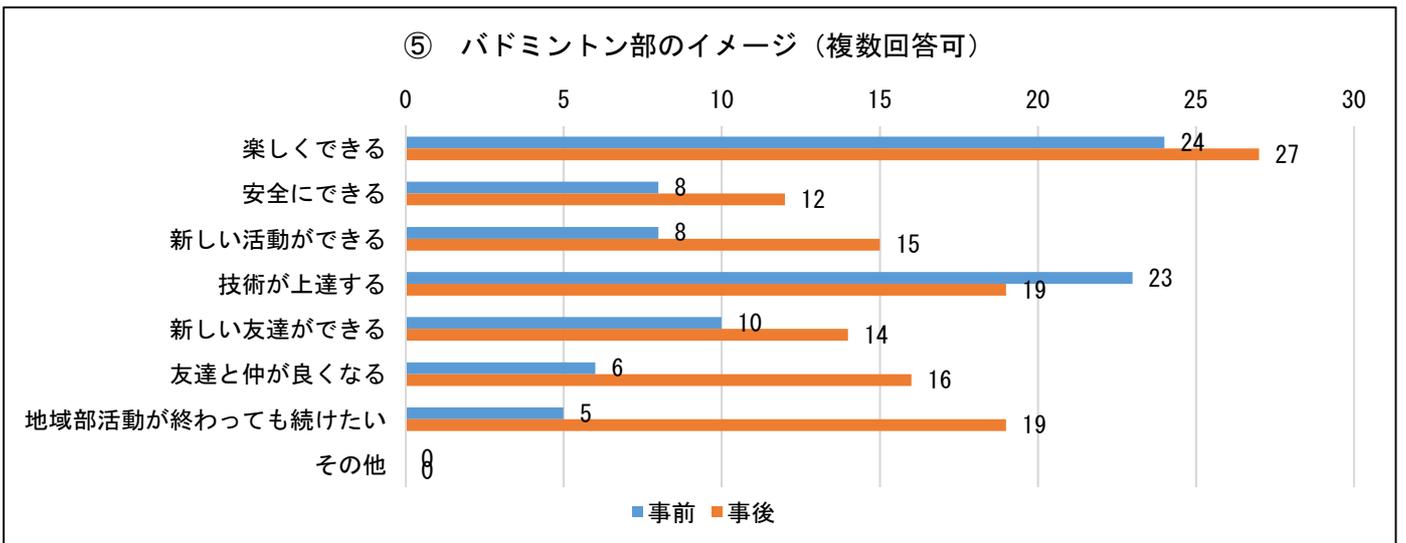
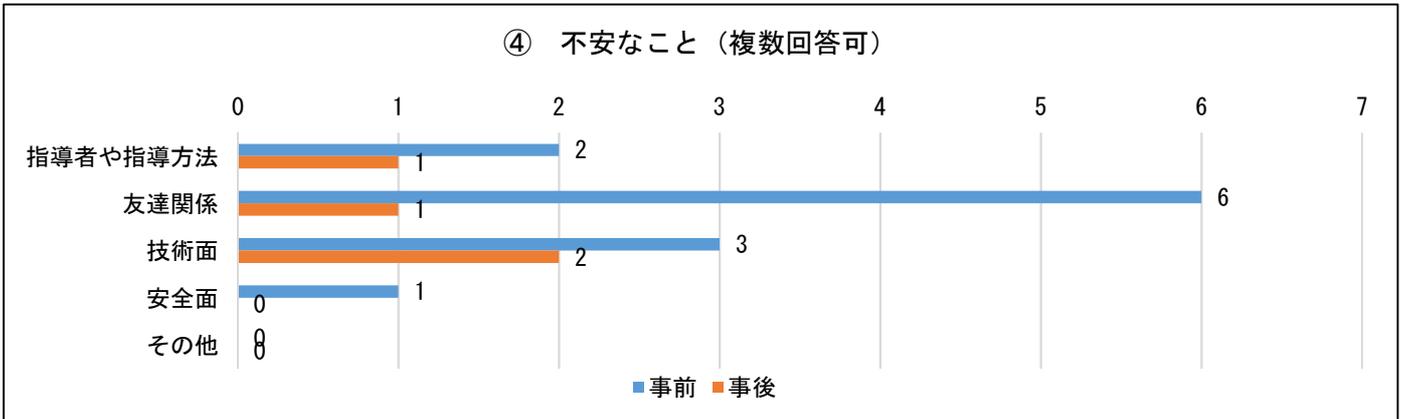
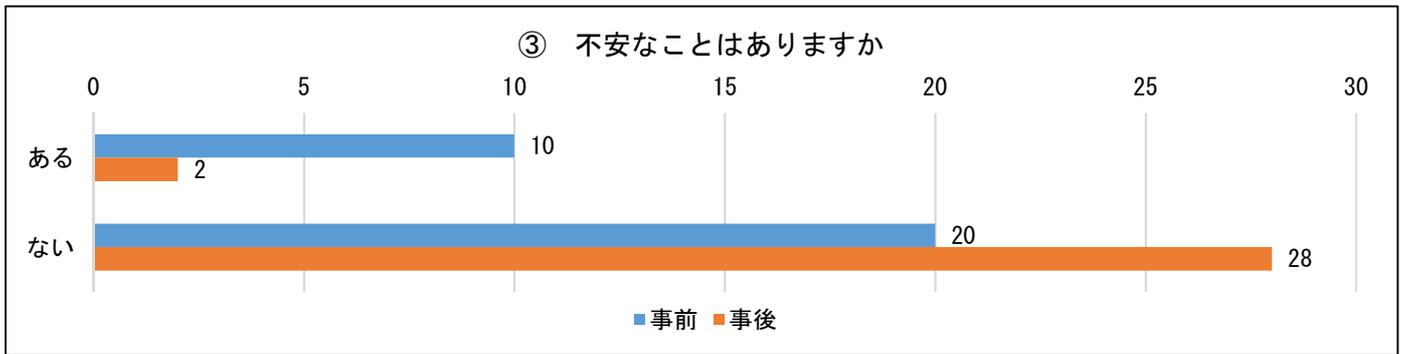


児童・生徒アンケート 30名 事前：令和5年12月2日（土）依頼  
事後：令和6年2月11日（日）依頼



その他の記載（事後）  
・バドミントンが強くなりたかったから。2





<練習日誌より>

- ・経験がなかったので、不安だったけれど、上級生が細かい動作や分からないことを教えてくれたのがよかった。
- ・いろいろな人と関われるのが楽しかった。
- ・下級生に教えるのが勉強になった。部活動でも生かしたい。

<要望・感想（保護者） 事後アンケート>

- ・練習内容がしっかりしていてよかった。上級生の方にフォローしていただき、感謝しています。
- ・またこのような機会があれば是非参加させていただきたいです。
- ・学校の金管バンドのイベントがあったり、体調不良で欠席することがあったりしましたが、とても楽しくバドミントン部の練習に参加できてよかったです。バドミントンは続けたいと言っています。今後また地域部活動のバドミントン部募集があったら、是非参加したいです。
- ・講師の先生と試合が出来たことは本当に良い刺激になったようです。また技術的な事も教えてもらい嬉しそうでした。下級生の子達に教える場面もあったようで、それも良い経験となったと思います。
- ・小学生ではなかなかバドミントンが習える所が無かったので、とっても良かったです。
- ・とても楽しく参加できたようです。ありがとうございました。
- ・未経験で心配しましたが、上手にご指導いただき、ありがとうございました。

<要望・感想（児童・生徒）> 事後アンケート

- ・毎週ある部活が毎回すごく楽しみでした！様々な練習方法を知ることができたので、部活でどんどん活用していきたいです。
- ・今日最後の練習をやってみて最初よりもすごくシャトルを打つことができました。
- ・この地域部活動が終わってもバドミントンは続けたいです！
- ・バドミンントンの技術も上がり成長したことが沢山あったから嬉しかったし、新しい友達と活動するのが楽しかったです。中学校の部活がより楽しみになりました。

総括

（運営について）

- 1か月前の周知や説明会の開催により、第5学年から第8学年まで、定員を超える申込みがあった。
- コーチや事務局が児童・生徒や保護者とできるだけコミュニケーションにとるように努めていた。
- メール、電話を活用し、迅速で丁寧な連絡、質問への回答を行い、児童・生徒、保護者から肯定的な受け止めがあった。
- ▶ 経験差がある異年齢集団をコーチが一人で指導するのは難しい場面があったので、指導課の担当が適宜フォローした。

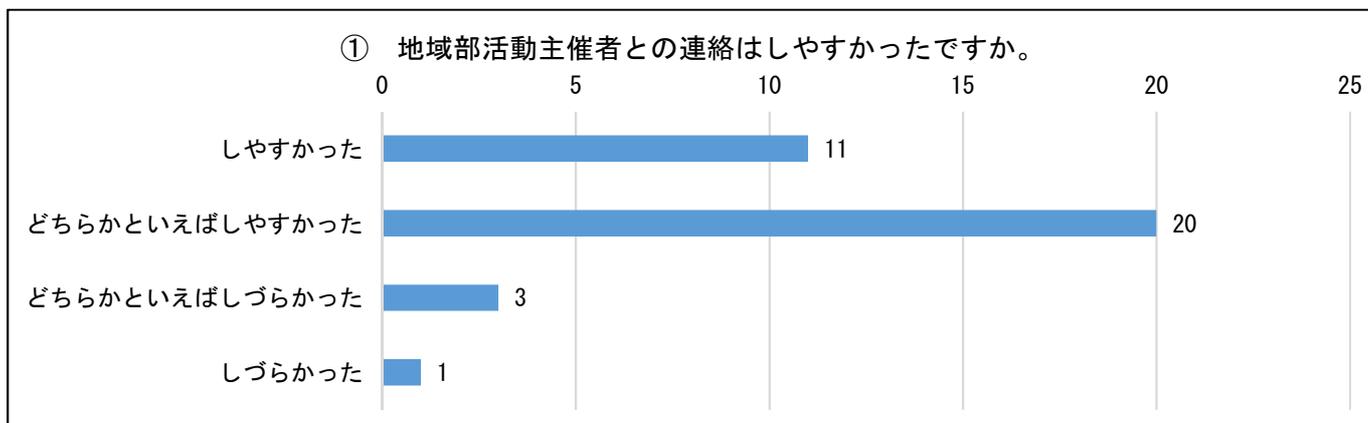
（指導について）

- 活動時には、有資格者である国際大会経験者を配置した。
- コーチからの部員一人一人を大切にされた前向きな言葉かけとともに、指導課の担当が練習日誌へコメントを記載した。練習日誌を教育委員会から部員所属の学校へ情報提供した。
- 部員は異年齢集団における活動や様々な練習により、運動の行い方を知り、技能の向上を実感した。
- ▶ コーチの指導技術は高いが、チーム作りという視点については、指導課の担当から適宜助言した。

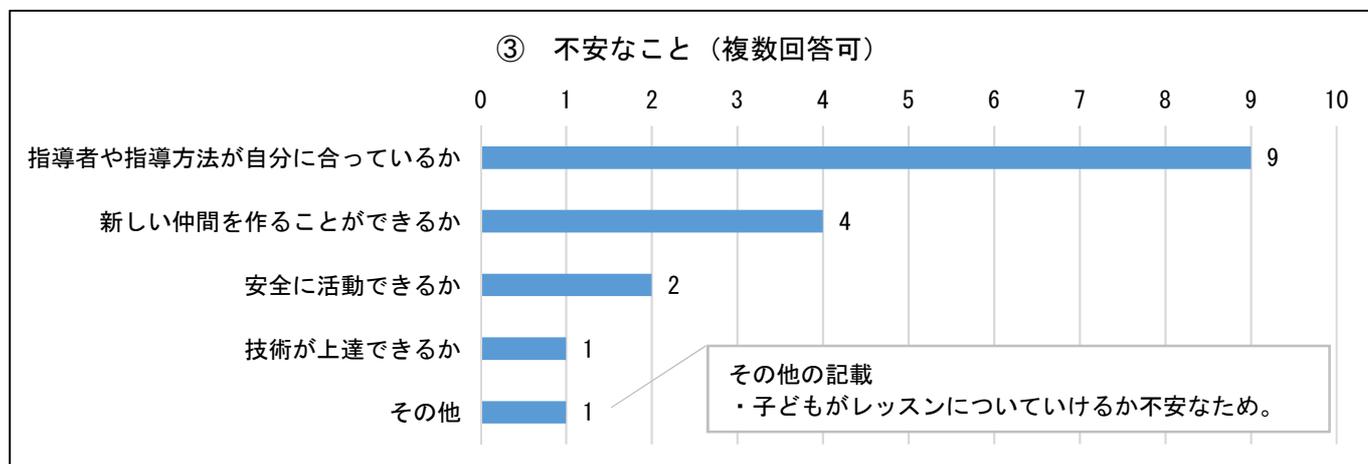
<ダンス部> (継続中)

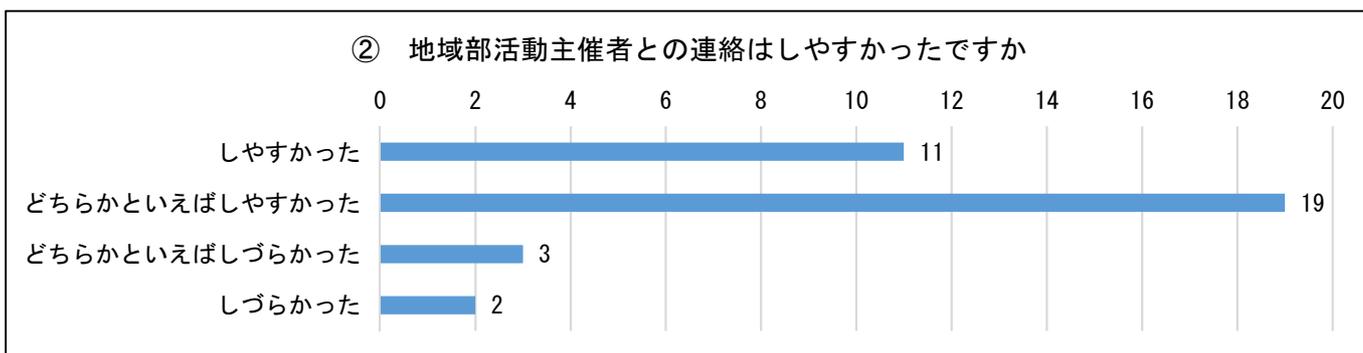
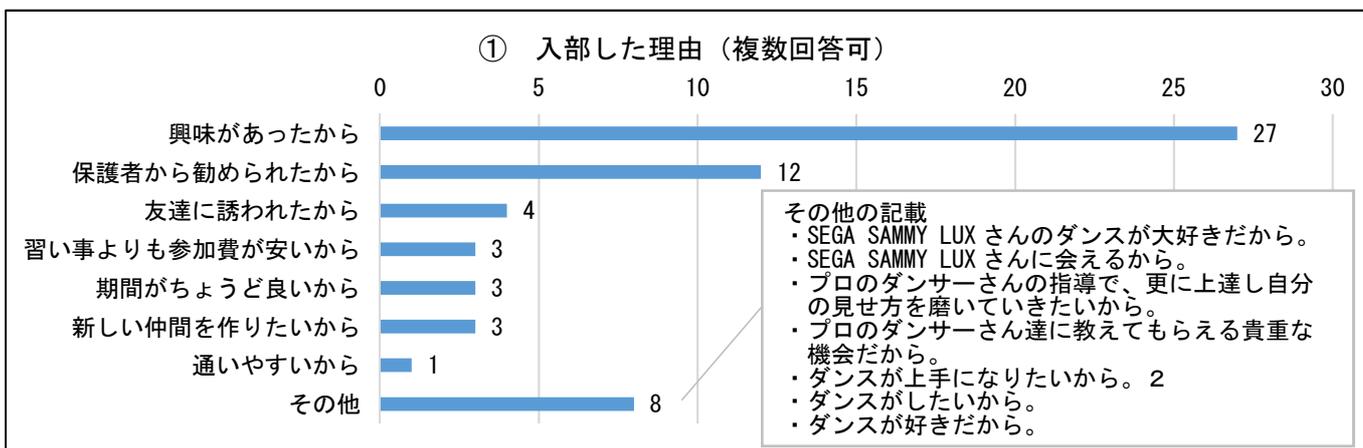
委託先	株式会社ウェーブマスター
活動日 活動場所	活動期間：2月4日(日)、2月11日(日)、2月18日(日)、2月25日(日)、 3月3日(日) [全5回] 会 場：品川区立五反田文化センター 時 間：13:30~15:30
部員数 (学年・人数)	35名 ※当初の募集は30名だったが、会場の広さを考慮して5名追加 (5年8名 6年10名 7年8名 8年8名 9年1名)
指導者数 資格等	毎回2名 ・Dリーグ(プロダンスリーグ) SEGA SAMMY LUX(セガサミールクス)所属メンバー
活動内容	テーマ 第1回 ダウン/アップ 第2回 ランニングマン 第3回 クラブ 第4回 ロジャーラビット 第5回 総集編 ・第1回~第4回の振り付け・リズムの復習 ・4つの基礎のリズムを使った振り付けの練習

保護者アンケート 35名 事前：令和6年1月22日(月)依頼

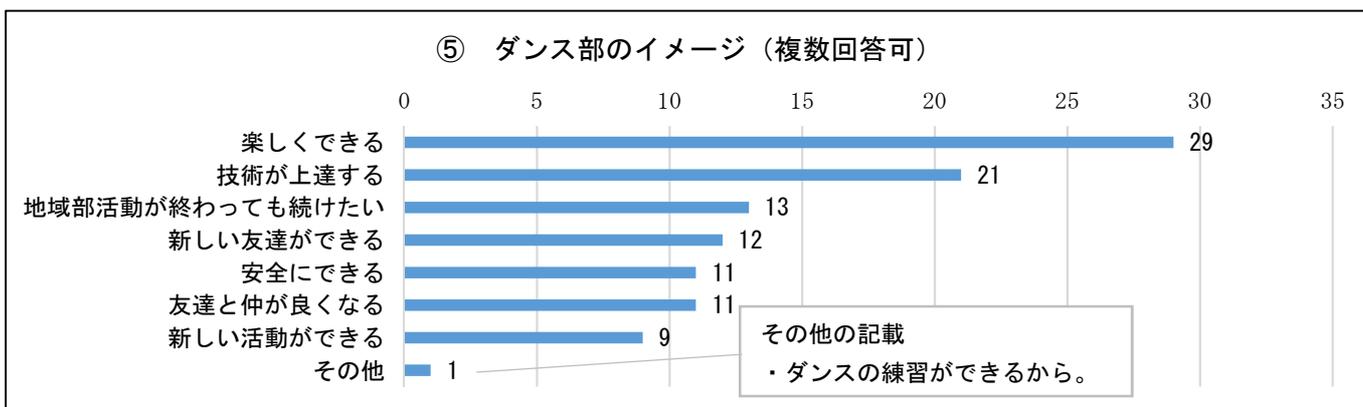
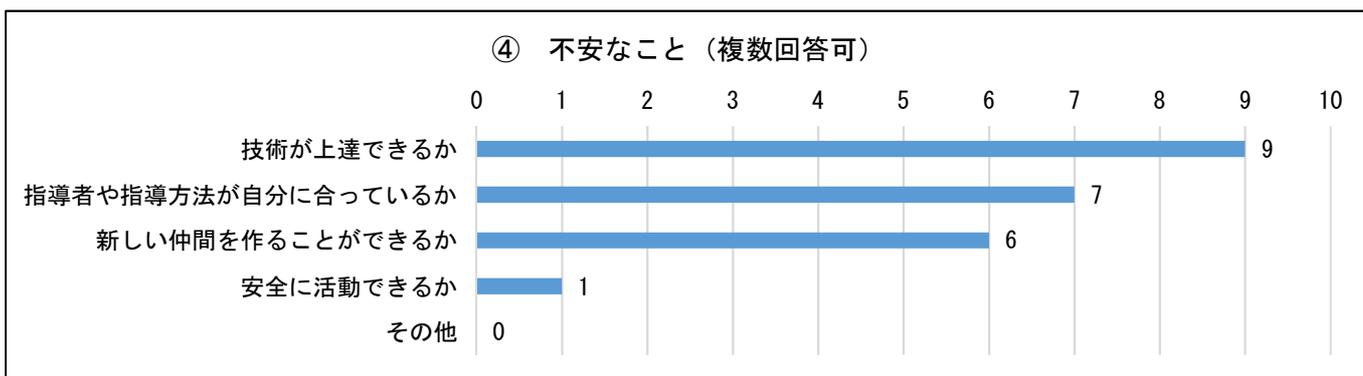


② 不安なことはありますか。 ある：17名 ない：18名





③ 不安なことはありますか。 ある：12名 ない：23名



<練習日誌より>

- ・アップダウンのリズム取りができないとき、先生が言っていた声を出すということをやってみたら、できるようになり、すごく分かりやすかった。
- ・先生が先導してくれたから、おどりやすかった。ほめてもらってうれしかった。

## 「品川区立学校 部活動の在り方に関する方針」改訂について

### 区におけるこれまでの経過

- 平成30年6月 品川区立学校 運動部活動の在り方に関する方針を策定
- 令和元年9月 品川区立学校 部活動の在り方に関する方針を改訂
- 令和5年8月 運動部活動の地域移行に係る協議会を設置
- 令和5年10月 文化部活動の地域移行に係る協議会を設置

### 改訂の背景

- ▶ 令和4年12月 国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定
- ▶ 令和5年3月 都は、「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定
- 更なる部活動の充実と地域連携・地域移行を推進

### 内 容

本方針改訂に当たり、「スポーツ・文化芸術環境を構築する観点に立って、児童・生徒のニーズを踏まえ、部活動が多様な形で最適に実施されることを目指すこと」、「部活動の指導・運営にかかる体制を構築する際、学校全体として教職員の負担軽減を図る趣旨を踏まえること」等を明記する（主な改訂点は以下のとおり）。

#### ○ スポーツ・文化芸術環境の整備 (運動部)

- ▶ より多くの運動機会の創出が図られるよう、複数のスポーツを行える活動、体力づくりを目的とした活動を追記

#### (文化部)

- ▶ 体験教室などの活動等、障害の有無や年齢等に関わらず一緒に活動することができるアート活動、生涯を通じて文化芸術を愛好する環境を促進する活動等を追記 等

#### ○ 教職員の負担軽減を図る体制構築

- ▶ 教育委員会が関係部署と連携し、スポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら指導者の発掘・把握に努め、部活動指導員や外部指導員を確保しやすくする旨を追記
- ▶ 部活動指導員を積極的に任用し、教員ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことができる体制を構築する旨を追記 等

校長は、スポーツ庁および文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、都教育委員会「部活動の在り方に関する方針」および本方針に則り、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。

## 品川区立学校 部活動の在り方に関する方針

令和元年 9 月改訂

品川区教育委員会

## 本方針策定の趣旨等

- 本方針は、義務教育である中学校・義務教育学校(後期課程)段階の部活動を対象とし、児童・生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、分野、活動目的、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

- ・ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、児童・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ることや生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・ 児童・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・ 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・ 部活動の多様性に留意し、可能な限り、児童・生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

- 品川区教育委員会は、本方針に基づく学校の部活動の改善状況について、定期的にフォローアップを行う。

## 1 適切な運営のための体制整備

### (1) 部活動の方針の策定等

ア 校長は、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、東京都教育委員会が定める部活動の在り方に関する方針および本方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。

顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日および参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画および活動実績(活動日時・場所、休養日および大会参加日等)を作成し、校長に提出する。

イ 校長は、上記アの活動方針および活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。

ウ 品川区教育委員会は、上記アに関し、各学校において部活動の活動方針・計画の策定等が効率的に行えるよう、簡潔で活用しやすい様式の作成等を行う。

## (2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 校長は、児童・生徒や教師の数、部活動指導員<sup>1</sup>の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、児童・生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。

イ 品川区教育委員会は、各学校の児童・生徒や教師の数、校務分担の実態等を踏まえ、準備の整った学校に対して、必要に応じて部活動指導員等を配置し、支援する。

なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、児童・生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、児童・生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや児童・生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）に関する規定を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修<sup>2</sup>を行う<sup>3</sup>。

ウ 校長は、顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る<sup>4</sup>。

エ 校長は、毎月の活動計画および活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、児童・生徒が安全にスポーツや芸術文化等の活動を行い、教師の負担が過度とにならないよう持続可能な運営体制が整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。

---

1 部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、「中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する」学校の職員（義務教育学校後期課程、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の中学部及び高等部については当該規定を準用）。学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

2 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成29年3月14日付け28ス庁第704号）」において、部活動指導員を制度化した概要、留意事項として部活動指導員の職務、規則等の整備、任用、研修、児童・生徒の事故への対応、適切な練習時間や休養日の設定、児童・生徒、保護者及び地域に対する理解の促進等について示されている。

3 「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（平成30年2月9日付け29文科初第1437号）」において、部活動については「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」と整理され、各学校において、教師の負担の度合いや専門性の有無を踏まえ、学校の教育方針を共有した上で、学校職員として部活動の実技指導等を行う部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を進めること。」と示されている。

4 経験がなく部活動の指導に必要な技能を備えていない教師等が部活動の顧問を担わなければならない場合には負担を感じ、特に、新任の教師等は過度の負担がかかる場合があるので留意が必要である。

オ 品川区教育委員会は、部活動の指導者（顧問、部活動指導員や外部指導者等）を対象とする指導に係る知識及び実技の質の向上並びに学校の管理職を対象とする部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取組を行う。

カ 品川区教育委員会および校長は、教師の部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策（平成 29 年 12 月 26 日文部科学大臣決定）」および「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（平成 30 年 2 月 9 日付け 29 文科初第 1437 号）」<sup>5</sup>、「学校働き方改革『しながわ働き方ルネサンス』の実施について（平成 29 年 9 月 5 日付け品教指発第 577 号）を踏まえ、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

## 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

### （1）適切な指導の実施

ア 校長及び部活動の指導者は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、児童・生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故防止の観点から、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、例えば、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。品川区教育委員会は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行う。

イ 部活動の指導者は、スポーツ医・科学の見地や児童・生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないことや児童・生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、児童・生徒の体力の向上や芸術文化等の能力向上、生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、児童・生徒とコミュニケーションを十分に図り、児童・生徒がバーンアウト

---

5 当該通知において、「部活動や放課後から夜間などにおける見回り等、「超勤 4 項目」以外の業務については、校長は、時間外勤務を命ずることはできないことを踏まえ、早朝や夜間等、通常の勤務時間以外の時間帯にこうした業務を命ずる場合、服務監督権者は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講ずるよう徹底すること。」等について示されている。

トすることなく、技能や記録の向上、大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう、競技種目や分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

## (2) 部活動用指導手引の活用

ア 部活動の指導者は、部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のために、中央競技団体<sup>6</sup>や文化部活動に関わる各分野の関係団体等が作成した指導手引を活用して、2(1)に基づく指導を行う。

## 3 適切な休養日等の設定

ア 部活動における休養日および活動時間については、成長期にある児童・生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の運動、食事、休養および睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究<sup>7</sup>も踏まえ、以下を基準とする<sup>8,9</sup>。

---

6 スポーツ競技の国内統括団体

7 「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」（平成29年12月18日公益財団法人日本体育協会）において、研究等が競技レベルや活動場所を限定しているものではないことを踏まえた上で、「休養日を少なくとも1週間に1~2日設けること、さらに、週当たりの活動時間における上限は、16時間未満とすることが望ましい」ことが示されている。

8 「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（平成30年2月9日付29文科初第1437号）」においては、「一部の保護者による部活動への過度の期待が見られることも踏まえ、入試における部活動に対する評価の在り方の見直し等に取り組むこと。」や「部活動に過度に注力してしまう教師も存在するところであり、教師の側の意識改革を行うために、採用や人事配置等の段階において、教師における部活動の指導力を過度に評価しないよう留意すること。」が示されている。

9 学校教育法施行規則に定められている中学校の各学年の年間標準授業時数を、学習指導要領に示された年間の授業週数に照らして1週間あたりに換算すると、1週間あたりの授業時数は29単位時間（24時間10分）である。一方、スポーツ庁「平成29年度運動部活動等に関する実態調査」によれば、中学校の文化部活動の1週間の活動時間が「14時間を超える」と回答した生徒の割合は全体の42.0%、「21時間を超える」と回答した生徒の割合は全体の21.7%であり、学校の教育活動の中心である教育課程内の活動と比べて、部活動の時間がそれに匹敵する程度に長時間になってしまうことは、生徒の負担等の観点から適切でないと考えられる。こうしたことを踏まえて、本方針では、1週間あたり長くとも11時間程度となる文化部活動の活動時間の基準を定めた（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日および長期休業日中は3時間程度を基準とする。）。

### 【休養日】

- ◆ 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。)
- ◆ 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、児童・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### 【活動時間】

- ◆ 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）および長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

イ 校長は、1(1)に掲げる「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえるとともに、品川区教育委員会が策定した方針に則り、各部の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、各部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。

ウ なお、休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、各部共通、学校全体、品川区共通の部活動休養日を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。

## 4 児童・生徒のニーズを踏まえた環境の整備

### (1) 児童・生徒のニーズを踏まえた部活動の設置

ア 校長は、児童・生徒の1週間の総運動時間が男女ともに二極化の状況にあり、特に中学生女子の約2割が60分未満であること<sup>10</sup>、また、児童・生徒の運動・スポーツに関するニーズは、競技力の向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様である<sup>11</sup>中で、現在の運動部活動が、女子や障害のある児童・生徒等も含めて児童・生徒の潜在的なスポーツニーズに必ずしも応えられていないことや部活動が児童・生徒の自主的、自発的な参加に基づくものであり、現在の文化部活動が、性別や障害の有無を問わず生徒の多様な潜在的なニーズに必ずしも応えられていないことを踏まえ、技能等の向上や大会等での好成績以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、児童・生徒が参加しやすいような多様なレベルや児童・生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部を設置する。

具体的な例としては、より多くの児童・生徒の運動機会や芸術文化等の活動機会の創出が図られるよう、季節ごとに異なる活動を行う部や、競技や大会志向でなくレクリエーション志向で行う活動等、児童・生徒が楽しく体を動かす習慣の形成や芸術文化等の活動に親しむ動機付けとなるものが考えられる<sup>12</sup>。

イ 品川区教育委員会では、単一の学校において特定の運動部または文化部を設けることができない場合には、児童・生徒の活動の機会が損なわれることがないように、複数校の児童・生徒が拠点校の部活動に参加することができる、連携部活動および合同部活動を推進していく。

---

10 スポーツ庁「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成30年2月公表）では、保健体育の授業を除く1週間の総運動時間が60分未満である中学校2年生女子の割合は19.4%で、このうち、0分の割合は13.6%であった。

品川区においては、1週間の総運動時間が60分未満である中学校（義務教育学校後期課程）の女子の割合は23.4%で、このうち、0分の割合は15.8%であった。

11 スポーツ庁「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成30年2月公表）では、運動部や地域のスポーツクラブに所属していない、又は、文化部に所属していると答えた中学校2年生が運動部活動に参加する条件は、「好きな、興味のある運動やスポーツを行うことができる（男子42.9%・女子59.1%）」、「友達と楽しめる（男子42.7%・女子60.4%）」、「自分のペースで行うことができる（男子44.4%・女子53.8%）」が上位であった。

品川区における同質問への回答の数値は、「好きな、興味のある運動やスポーツを行うことができる（男子44.5%・女子65.9%）」、「友達と楽しめる（男子40.9%・女子61%）」、「自分のペースで行うことができる（男子33.6%・女子48.1%）」が上位であった。

12 例えば、生徒がより多様な芸術文化に触れる機会をつくるため、管楽器演奏以外の音楽、合唱、演劇、放送などを融合した合同部をつくり、シナジー効果や生徒の満足度向上に寄与しているような例もある。

## (2) 地域との連携等

ア 品川区教育委員会および校長は、児童・生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。

イ 品川区教育委員会および校長は、家庭の経済状況に関わらず、児童・生徒が芸術文化等の活動に親しむ機会を充実する観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力や体育館や公民館、美術館・博物館などの社会教育施設、劇場、音楽堂等の文化施設の活用や芸術文化関係団体・社会教育関係団体等の各種団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備を進める。

ウ 品川区教育委員会および校長は、学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境、芸術文化等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。

## 5 学校単位で参加する大会等の見直し

ア 品川区教育委員会は、学校の部が参加する大会等や地域からの要請により参加する地域の行事・催し等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会等や地域の行事、催し等に参加することが、児童・生徒や部活動の指導者の過度な負担とならないよう、大会等や地域の行事、催し等の統廃合や簡素化等を主催者に要請するとともに、各学校の部が参加する大会等や地域の行事、催し等の数の上限を必要に応じて制限する。

イ 校長は、東京都中学校体育連盟・東京都中学校文化連盟および品川区教育委員会が定める上記アの目安等を踏まえ、児童・生徒の教育上の意義や、児童・生徒や部活動の指導者の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等や地域の行事、催し等を精査する。